

調達件名：マイナポータルを活用したサービス検索・電子申請機能等の提供（意見）

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
1	5	2.3.3	概要	2	「納付書は希望者には送付する」との文言を追加ください。	公共サービスを勘案し、電子的な公金決済ができない人に対しては現金での決済を可能にすべきであるため。また、収納率向上を企図し、利用者の利便性を高めるため。	納付書の送付の有無は、本調達の範囲外の事項であるため、調達仕様書は原案のとおりとします。	
2	10	2.6	本調達の関係者	3	「(3)民間企業」について、想定される「年度別の参画民間企業数」を追記ください。	SLAが不明瞭なため、受託者が用意する体制を過大に設定せざるを得なくなり、結果、調達金額が高くなりご提供するSLAに相応しくないことを懸念します。	現時点で想定している数値はございません。	
3	12	16	3.1.3(1)	1	【対象記載箇所】 (1)サービスの提供は、24時間365日とする。また、サービスの稼働率は99.9%以上とする。 【質問等】 計画停止や稼働率の対象期間が記されていないため、以下の表現にしてはいいでしょうか。 「(1)サービスの提供は、24時間365日とする。また、1年間のサービスの稼働率は99.9%以上とする（計画停止を除く）。」	計画停止や稼働率の対象明確化のため、ご確認させていただけると幸いです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.6.3 信頼性要件 (1)サービスの提供は、24時間365日とする。また、サービスの稼働率は99.9%以上とする。稼働率の算出には、受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間を除く。	○
4	12	3.1.3(1)	サービスレベル	1	右記文言の追記をご検討ください。「ただし、メンテナンスに要する時間を除く。メンテナンスの詳細については事前に発注者の了解を得ること」	サービスの提供が、24時間365日、稼働率は99.9%以上の場合、年間の非稼働が8.76時間以下となり、適切なメンテナンスの履行が困難と考えるため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.6.3 信頼性要件 (1)サービスの提供は、24時間365日とする。また、サービスの稼働率は99.9%以上とする。稼働率の算出には、受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間を除く。	○
5	12	3.1.3(3)	サービスレベル	3	国民等利用者からの問合せで、「応答率は90%以上」について、想定される応答件数（平均・上限）と応答時間（平均・上限）を追記ください。	SLAが不明瞭なため、受託者が用意する体制を過大に設定せざるを得なくなり、結果、調達金額が高くなりご提供するSLAに相応しくないことを懸念します。	現時点で想定している数値はございません。 年間の電子申請・届出件数の前提を3.6.1に示しますので、それを参考にお見積りください。	
6	12	3.1.3(4)	サービスレベル	3	サービス提供機関からの問合せで、「応答率は90%以上」について、想定される応答件数（平均・上限）と応答時間（平均・上限）を追記ください。	SLAが不明瞭なため、受託者が用意する体制を過大に設定せざるを得なくなり、結果、調達金額が高くなりご提供するSLAに相応しくないことを懸念します。	現時点で想定している数値はございません。 サービス提供機関の利用者数の前提を3.6.1に示しますので、それを参考にお見積りください。	
7	12	3.1.5	財産の扱い	3	システムのデータに関して、元々受託者が保有していたデータを活用する場合は、受託者内に残らない設定は難しいので削除すべき。	元々保有していたデータは受託者の財産であり、他への利用は十分考えられるため。	調達仕様書に記載のとおり、本サービス提供に係り構築したシステムのデータ（サービス内で生成したデータ含む。）を対象として返却いただくことを想定しており、元々受託者が保有していたデータを返却いただくことは想定していません。	
8	12	3.1.5	財産の扱い	3	「受託者内に残らない形」について、遵守すべき具体的なデータ消去方法を追記ください。	要求仕様が明確でないため、契約後に要求仕様を履行できない場合があることを懸念します。	データ消去に関する技術的な方法は、受託者において提案いただくものと考えております。なお、要件が分かりやすくなるよう、以下のとおり調達仕様書を修正します。 6.9 財産等の扱い 本サービス提供に係り構築したシステムのデータ（サービス内で生成したデータ含む。）は、委託者の財産とし、本サービス提供が終了した時点で、委託者へ返却の上、受託者内のデータは完全に消去するか、記録媒体を物理的に破壊すること。	○
9	12	3.1.6	費用負担	3	「サービス提供に係る一切の不要」を「サービス提供に係る一切の費用」に修正ください。	表記違いと考えるため。	誤記のため、「不要」を「費用」に修正します。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
10	15	22	4.1.1 (5)	3	【対象記載箇所】 サービス提供機関からのサービス検索・電子申請機能等の操作方法等に係るメール及び電話での問合せを受け付ける機能を有すること。 【質問等】 以下に文言を修正した方がよいと考えますがいかがでしょうか。 「サービス提供機関からのサービス検索・電子申請機能等の操作方法等に係るメール及び電話での問合せを受け付けること。」	問合せの受け付けは機能ではなく役務であるため、ご検討いただければ幸いです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.4.1 共通事項 (1)問合せ対応 サービス提供機関及び住民からのサービス検索・電子申請機能等の操作方法等に係るメール及び電話での問合せを受け付けること。	○
11	15	28	4.1.2	2	【対象記載箇所】 フリーワード検索及び属性（年齢、居住地等）やライフイベント等からのナビゲーション検索により、対象となるサービスの検索が可能であること。また、音声による検索についても検討すること。 【質問等】 国民等利用者向け機能については今後提供サービスの増加も見込まれることから、「国民等利用者が同じ申請項目を複数回入力することがないよう、複数のサービスの申請項目を最適化して表示すること」等の文言を記載してはいかがでしょうか。	サービスが増加することを想定して最適化された検索/申請項目を実現することが利用者の利便性向上に寄与するため、ご確認させていただければ幸いです。	ご意見を踏まえ、該当箇所に以下の記述を追記します。 3.2.2 電子申請届出・受付 (1)住民が、マイナポータル上で（中略）表示されること。なお、住民が同じ申請項目を複数回手動で入力することがないよう配慮すること。	○
12	16	17	4.1.2 (4)	3	【対象記載箇所】 国民等利用者からのサービス検索・電子申請機能等の操作方法等に係るメール及び電話での問合せを受け付ける機能を有すること。 【質問等】 以下に文言を修正するべきと考えますがいかがでしょうか。 国民等利用者からのサービス検索・電子申請機能等の操作方法等に係るメール及び電話での問合せを受け付けること。	問合せの受け付けは機能ではなく役務であるため、ご確認させていただけると幸いです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.4.1 共通事項 (1)問合せ対応 サービス提供機関及び住民からのサービス検索・電子申請機能等の操作方法等に係るメール及び電話での問合せを受け付けること。	○
13	16	23	4.1.3 (2)	2	【対象記載箇所】 (2)統計情報出力 サービス提供機関ごとやサービスの種類ごとの電子申請件数等の統計を出力する機能を提供すること。統計は、国民にも公開できるよう、図表・グラフなどを活用して分かりやすいレイアウトで出力可能なこと。 【質問等】 管理者の利便性に考慮し、以下の文言とした方がよいと考えますがいかがでしょうか。 「統計は、国民にも公開できるよう、図表・グラフなどを活用して分かりやすいレイアウトで出力・公開可能なこと。」	管理者の利便性に考慮し、公開機能を有した方がよいと考えるため、ご確認させていただけると幸いです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.2.3 統計情報 サービス提供機関向けに（中略）を提供すること。統計は、国民にも公開できるよう、図表・グラフなどを活用して分かりやすいレイアウトで出力・公開可能なこと。	○
14	14	6	4.1.1(1)	2	サービスメニューを登録する際に、既存の電子申請システム等へのリンクも登録できるようにするべきだと思います。	既に享受している国民の利便性を維持し、かつサービス提供機関の資産を有効活用するため。	ご意見いただいた機能の必要性及びその実現方式については本業務において検討することといたします。	

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
15	14	4.1.1(1)	サービス提供機能向け機能(1)登録・廃止	4	○登録・廃止時の行政サービス名の入力内容に関して(行政サービス名の登録時の漏れ、重複の回避) サービス提供機関がサービスメニュー登録をする際、「登録時に抜け漏れなく正しく入力するための仕組み」の検討により、正確な入力を促進できるのではないかな。	<ul style="list-style-type: none"> サービス検索、電子申請・届出を実効性のあるものとするためには、行政サービスDBへ登録される情報の正確性の担保が不可欠。 本来各自治体に共通に存在すべき行政メニュー(例：児童手当)をきちんと漏れなく登録するため。 同自治体内で同一の行政サービスであるにもかかわらず、別の名前で重複登録される可能性を軽減するため。(例：新生児に対する訪問事業において、国民等利用者からはひとつのサービスに見えるが、乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問事業、未熟児訪問事業など複数事業が複合されるサービスなど、重複登録されることを防止) 登録時のヒューマンエラー軽減のため。ひいては、4.1.3(1)における、サービスメニューの審査において、審査の効率化と信頼性を向上させると考える。 子ども・子育て分野以外への対象拡大にも機能的・シームレスに対応するため。 	<p>ご意見を踏まえ、該当箇所以下に以下の記述を追加します。</p> <p>3.1.1 登録・編集・削除 サービス提供機関が(中略)を導入すること。なお、サービスメニューの登録・編集時に抜け漏れがなく正しく入力できることを考慮すること。</p>	○
16	14	4.1.1(1)	サービス提供機能向け機能(1)登録・廃止	2	○行政サービスの登録内容に関して(概要等説明文章の必要性) サービス検索結果には、サービス名称(行政サービスDBのメニュー名)だけでなく、サービスを説明する文章の入力支援があるとより円滑になるのではないかな。	<ul style="list-style-type: none"> サービス検索結果は、国民等利用者が見て理解できるわかりやすい表示や内容である必要がある。(例：子育て支援短期利用事業は、「ショートステイ」という言葉を含んだ説明文が併記されるとわかりやすい) サービス名称(行政サービスDBのメニュー名)だけでなく、サービスを説明する概要的文章がないと国民等利用者が行政サービスの内容を理解しづらい。 	サービスメニューとして登録する情報には、サービス概要も含めることを想定しています。	
17	14	4.1.1(1)	サービス提供機能向け機能(1)登録・廃止	2	○行政サービスの登録内容に関して(各説明文章のわかりやすさ、登録時の漏れ、誤りの回避) サービス提供機関が各行政サービスに関する説明文を登録する際、国民等利用者がサービスについて理解しやすいよう、指針となる参考説明文の提示および、文言チェックの仕組みと説明文チェックの体制を用意することにより、サービス利用促進につながるのではないかな。	<ul style="list-style-type: none"> わかりやすい文章の作成になれていない行政職員を支援する参考文章例もあわせて提示することで、職員の入力効率アップ、入力負担を軽減できるため。 さらに説明文において、入力担当者によって重要な情報が抜け落ちてしまう、または、入力された情報が誤ってしまうことを回避するため。(例：児童手当の概要は説明されても、所得制限の説明が抜け落ちてしまう) 	管理者において、サービス提供機関が登録した内容を審査することとしています。	
18	15	4.1.2(1)	国民等利用者向け機能(1)サービス検索	4	○サービス検索及び、電子申請に関して(検索・抽出ロジックの検討) サービス及び利用者の詳細な属性によるマッチング(プロパティマッチング)の検討を行うことで、サービス検索がスムーズに実行出来るのではないかな。	<ul style="list-style-type: none"> 国民等利用者が実際に使えるサービスとして、さらに電子申請へつながる検索を実現するためには、年齢や地域などでサービスを分類し表示するだけでは、検索結果が不十分となる懸念があるため。(例：児童手当では、「15歳に到達した日(誕生日の前日)以降の最初の三月末まで」など生年月日と組み合わせた年齢の把握が必要。また、地域については、申請者(親)と子供の双方を把握する必要) サービス提供機関が電子申請を受け付ける際、サービス検索の精度によっては、利用条件を満たさない利用者が申請をすることによる業務負担増が懸念される。(例：児童手当の特例給付父母指定者指定届は、特例給付認定請求書が提出された後のみ申請可能) 利用条件を満たさない利用者による、電子申請の受付を極力減少させるため(電子申請による申請可否確認などの業務増加の懸念を払拭)。 	ライフイベントに関する言葉(例えば、結婚、妊娠、出産等)、サービス対象者の年齢、住所やサービス提供機関の名称等の情報を基に検索することを想定しています。	

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
19	15	4.1.2(1)	サービス検索	3	「対象となるサービスの検索」を「対象となる複数のサービスの検索」に修正ください。	仕様書：2.1内『子育て分野におけるワンストップサービス』を勘案すると、「複数のサービス」の表示が必須と考えたため。仕様の解釈違いも避けられるため。	検索条件に合致するサービスは検索結果として一覧表示されることを想定しています。	
20	15	4.1.2(2)ア	電子申請情報入力・編集	3	「Web上で直接申請できる機能」の前に、仕様書4.1.2(2)ウに記載の「ログイン等を行わずに」を追記ください。	要求仕様が明確でないため、契約後に要求仕様を履行できない場合があることを懸念します。また、仕様書4.1.2(2)ウで記述されているため。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.2.2 電子申請届出・受付 (1) 電子申請情報入力・編集 住民がマイナポータル上でログイン等を行わずに直接申請できる機能を提供すること。	○
21	16	28	4.2.1(1)ア	2	【対象記載箇所】 下記「(2) 収納代行業者・指定代理納付者登録」により登録された情報と、地方公共団体が作成する、納付番号等のキー情報を含む納付情報を基に、各納付方法に応じたURLの生成を可能とするAPIを提供すること。 【質問等】 以下の文言を追加した方がよいと考えますがいかがでしょうか。 「ウ 団体側基幹システムで独自にURLを生成するパターンを考慮し、上記ア「納付用URL生成」と同じ機能を団体側基幹システムに組み込むために必要となるドキュメントを整備すること。」	団体側基幹システムでの機能実装のパターンも想定されるため、ご確認させていただけると幸いです。	ご指摘を踏まえ、調達仕様書を修正します。 3.3.1 決済コード生成 (3) 納付用URL生成に係るドキュメント整備 団体側基幹システムで独自に個人ごとの納付用URLを生成するパターンを考慮し、上記「(1) 納付用URL生成」と同じ機能を団体側基幹システムに組み込むために必要となるドキュメントを整備すること。	○
22	16	30	公金決済支援機能	4	決済コード生成の開発や運用に関して、収納代行業者や指定代理納付者と連携しながら進めていく必要があると思われれます。外部のシンクタンク等を設立し協議される場合においては、参加企業が、自社に有利な仕様を作成したり仕様案を先に知ること、今後の地方公共団体からの関係する調達を優位に進めることなどが無いように、協議内容や仕様案を速やかに開示することを求めます。	関連事業者への公平性維持のため	ご意見を踏まえ、接続する又は接続を希望する事業者に対し、接続に必要な情報を速やかに開示して予定です。	
23	18	14	4.4.3(1)	2	【対象記載箇所】 サービスの提供は、24時間365日とする。また、サービスの稼働率は99.9%とする。 【質問等】 システム稼働の要件について、本システムは多数の利用者、サービス提供機関が利用することから、「利用者及びサービス提供機関がリアルタイムにクラウドサービスの稼働状況がわかること」等の表現を記載してはいかがでしょうか。	多数の利用者、サービス提供機関が利用するため、ご確認いただけると幸いです。	システム障害やシステムメンテナンス等によりサービスが提供できない時間帯においては、住民及びサービス提供機関に対しトップページ等でお知らせを掲載することを想定しておりますが、具体的な対応方法については本業務において検討することとします。	
24	18	32	4.4.4(2)	2	【対象記載箇所】 (2) 拡張要因 考慮すべきサービス拡張の主な要因について以下に示す。 【質問等】 拡張要因としてア～エが挙げられていますが、将来的な利用者、サービスの増加を見込むことから「システム停止や大幅なシステム変更を伴うことなく、数億規模の申請件数の増加に対応可能なシステムサービスを提供すること」等の表現を記載してはいかがでしょうか。	将来的な申請件数を見込んだ拡張性を有することが望ましいと想定するため、ご確認いただけると幸いです。	拡張性に係る要件は、調達仕様書に記載していることから原案のとおりとします。	

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
25	19	12	4.4.5	1	<p>【対象記載箇所】 東日本大震災、阪神大震災相当の大規模災害が発生し、データセンターの切替等が発生する場合には6時間以内にサービスを再開すること。</p> <p>【質問等】 民間クラウドサービスにおけるデータセンターでは大規模災害時の切り替え時間について定めていない場合が多いため、以下の記載にしていかがでしょうか。 「データセンターの切替等により、サービスを再開すること」</p> <p>又は、復旧時間を定める場合においては独立行政法人情報処理推進機構が公開している「非機能要求グレード」における「目標復旧水準（大規模災害時）」の項目「レベル5」で定義される「1日以内に再開」に準拠し、以下の記載にしていかがでしょうか。 「データセンターの切替等が発生する場合には1日以内にサービスを再開すること。」</p>	民間クラウドサービスにおけるデータセンターでは大規模災害時の切り替え時間について定めていない場合が多いため、ご確認させていただけると幸いです。	ご意見を踏まえ、「6時間以内」から「24時間以内」に調達仕様書を修正します。	○
26	19	24	4.4.6 (2)	2	<p>【対象記載箇所】 (2)マルウェア対策 ア マルウェアへの対策を行う機能を備えること。 イ 外部ネットワークからのマルウェアの侵入や、万が一マルウェアに侵入された場合の外部ネットワークへの不正な通信等を監視し、侵入の検知、防止及び当該マルウェアによる外部通信の遮断等を行うこと。 ウ システムに保持される重要な情報資産やプログラム及びその設定ファイルに対し、マルウェアによる不正アクセス、改ざん、すり替え等の攻撃に対する検知や防止を行えるよう、セキュリティ対策を施すこと。 エ 新たに発見されるマルウェアに対応するため、必要に応じて、対策を実施すること。 オ システム全体としてマルウェアの感染防止機能を確実に動作させるため、当該機能の動作状況及び更新状況を一元管理できること。</p> <p>【質問等】 次の仕様を追加するべきと考えますがいかがでしょうか。 「4.1.2 国民等利用者向け機能（2）アによって受け付ける添付ファイルの対策として、サンドボックス技術を用いた動態解析等によりマルウェアを検知のうえファイルを無害化できること。」</p>	当システム及び接続するサービス提供機関をマルウェアの脅威から保護するため必要な仕様と考えますため、ご確認させていただけると幸いです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 3.6.6 情報セキュリティ対策 (2) マルウェア対策 ア マルウェアへの対策を行う機能を備えること。なお、受け付ける添付ファイルの対策として、受け付けていないファイル形式や、マルウェア感染のリスクがあるファイルを拒否または無害化する機能を有すること。	○
27	19	4.4.5	事業継続性要件	3	右記文言『』の追記をご検討ください。「データセンターの切替等が発生する場合には『原則』6時間以内にサービスを再開すること。」	大規模災害が発生した際の対応として、ライフライン関連の事業再開の優先が予想されるため。また、不測の事態への対応となることが予想されるため。	ご意見を踏まえ、「6時間以内」から「24時間以内」に調達仕様書を修正します。	○
28	-	-	-	3	全般を通して、テロ等の不測の事態への対応については、別途協議とさせていただきます。	昨今の国際情勢を勘案し、左記の考えを仕様書に反映いただきたいと思います。	ご認識のとおり、不測の事態が発生した場合の対応は別途協議することを想定しています。	

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
29	27	3	7.1.1	2	<p>【対象記載箇所】 受託者は、以下に示す全ての要件を満たすこと。 (1) 本仕様書に基づく作業を実施する部門を対象として、ISO9001:2008又はCMIレベル3以上の認証もしくは、これと同等の認証を取得していること。 (2) 本仕様書に基づく作業を実施する部門を対象として、ISO/IEC27001認証(国際標準)又はJISQ27001(日本工業標準)のいずれかを取得していること。</p> <p>【質問等】 資格要件について、セキュリティ面を考慮し適用するクラウドサービスにおける要件も必要と考え、以下の記載にしていかがでしょうか。</p> <p>「7.7.1 資格要件 (1) 受託者に求める資格要件 受託者は、以下に示す全ての要件を満たすこと。 ア.本仕様書に基づく作業を実施する部門を対象として、ISO9001:2008又はCMIレベル3以上の認証もしくは、これと同等の認証を取得していること。 イ.本仕様書に基づく作業を実施する部門を対象として、ISO/IEC27001認証(国際標準)又はJISQ27001(日本工業標準)のいずれかを取得していること。 (2) クラウドサービスに求める資格要件 今回適用するクラウドサービスは、以下に示す全ての要件を満たすこと。 ア.適用するサービスを対象として、ISO/IEC27001認証(国際標準)又はJISQ27001(日本工業標準)のいずれかを取得していること。 イ.適用するサービスを対象としてPCI DSS認証を取得していること。 ウ.適用するサービスを対象としてCSA STAR認証を取得していること。」</p>	個人情報、決済情報を扱うシステムであるため、ご確認いただけると幸いです。	調達仕様書においては受託者に求める最低限の資格要件を記載しています。本業務に資する他の資格等を保有している場合、提案時に提示してください。なお、(1)の「ISO9001:2008」は「ISO9001:2015」へ修正いたします。	○

- 注) 1. 種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。
[1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]
2. 意見及び理由は、明確かつ簡潔に記載すること。
3. 本様式の変更は行わないこと。
4. 電子媒体(CD-R等)も併せて提出のこと。

調達件名：マイナポータルを活用したサービス検索・電子申請機能等の提供（質問）

項	頁番号	行番号	項目	種別	質 問 等	理 由	回 答	仕様書修正
1	5	2	図3	1	【対象記載箇所】 また、サービス検索・電子申請機能で提供するサービスの対象範囲は以下の通りを想定している。 【質問等】 図3 子育てに関するサービス検索・電子申請機能の対象範囲で示される「サービスの範囲」について、赤い網掛けのサービスを対象に「2.4.1要件の整理」にて整理の上決定すると認識してよろしいでしょうか。	調達範囲明確化のため、ご確認させていただけると幸いです。	該当する図の赤で塗りつぶしのあるサービスは、子育てワンストップ検討タスクフォースで議論の対象となったものであり、本調達で対象とするサービスは、委託者と協議の上、選定することとなります。調達仕様書の記述については、当該旨が分かるよう修正いたします。	○
2	6	2.4.1	要件の整理	1	サービスの調査について、該当する地方公共団体は、発注者が選定し受託者に紹介するのか、受託者が探してくるのか判断できないため。	調査手法が判断できず、見積要件を整理できないため。	対象サービス等の調査は、全ての地方公共団体を対象とすることを想定しています。	
3	7	2.4.3	移行・導入	1	サービス提供機関に向けた説明会の概要を教えてください。発注者が期間や場所を設けるのか、受託者が個別に機関に行くのか判断できないため。	説明会の概要が判断できず、見積要件を整理できないため。	説明会の場所の確保、開催日程の調整、参加者の募集等、開催に係る調整全般は委託者が実施することを想定しています。なお、受託者は調達仕様書に記載のとおり、説明会で使用する資料の作成及び説明の実施等を実施いただくことを想定しています。	
4	-	-	-	-	本システムを介し地方公共団体が国民等利用者からの申請情報や本人確認情報等を確認するにあたって、PIA（特定個人情報保護評価）を実施する必要がありますと認識していますが、地方公共団体が特定個人情報保護評価書を作成するにあたって、必要な情報を受託者が準備するという前提でよろしいでしょうか。	PIA（特定個人情報保護評価）への考慮が必要と考えるため、ご確認いただければ幸いです。	ご認識のとおりです。ご意見を踏まえ、調達仕様書に以下の記述を追加いたします。 4.3.3 運用準備 □ 規定類の整備 サービス提供機関がサービス検索・電子申請機能等に接続するに当たって遵守すべき情報セキュリティ対策等を含む規程類を整備すること。また、サービス提供機関が行う特定個人情報保護評価書の作成等の支援を行うこと。	○
5	9	2.5.2(4)	検査	1	作成資料の履歴管理に文書管理の仕組みが必要だと考えます。	必要時に改訂が必要となる場合、改訂履歴を管理するためには仕組みが必要のため。	調達仕様書に記載のとおり、作成資料の履歴管理を行っていただきますが、具体的な文書管理の方法については、プロジェクト実施計画書にて定めることを想定しています。	
6	10	2.5.3	契約期間	1	契約期間の延長は業務のどの範囲になりますでしょうか。	機能追加や変更と、運用部分など業務によって人員配置等が変わるため。	調達仕様書に示す全ての範囲について、契約延長の対象とする可能性があります。	
7	12	3.1.5	財産の扱い	1	「システムのデータ」の中に、受託者が既に有する財産（資産）が含まれている場合があります。この場合は、受託者の財産と解釈します。	受託者が既に構築したシステムや、既存の開発ノウハウや、既に保有しているデータを活用して機能を実現しております。	調達仕様書に記載のとおり、本サービス提供に係り構築したシステムのデータ（サービス内で生成したデータ含む。）を対象として返却いただくことを想定しており、元々受託者が保有していたデータを返却いただくことは想定していません。調達仕様書は原案のとおりとします。	
8	12	3.1.5	財産の扱い	3	「再利用しやすい形式で容易に抽出可能な事。」とありますが、そのままでは直接利用できない形式で提供する場合があります。	セキュリティの都合上、暗号化して提供する等の場合があります。	データの返却に当たって、具体的な受け渡し方法につきましては、協議の上決定するものとします。	
9	13	3.1.7	開発作業場所	1	ソースコードは納入成果物の対象ではない認識です	「ソースコード等の納入成果物」とありますが、納入成果物一覧にソースコードの定義はありません。	誤記のため、調達仕様書を修正いたします。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	仕様書修正
10	13	3.1.8(4)	留意点	1	ブラウザはある程度限定すべきだと考えます。	全てのブラウザに対応するための機能を保有することは膨大な開発が必要となるため。また、サーバサイド層（実処理）は依存しない方法は実現可能ですが、クライアント層（html,css,js）はブラウザに依存する部分があり、webデザインに左右されるため許容が難しいと考えます。提案時にはサポートするブラウザおよびバージョンを限定したいです。	ご意見を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正いたします。 3.5 システム機能要件に関する留意点 (4) 利用者の推奨環境は、W3C標準への準拠度、サポートの有無や、市場占有率等を総合的に考慮して決定し、定期的に見直すこと。マイナンバーカードを必要としない機能については、利用者クライアントソフトウェアに対応していないブラウザでも利用できるようにすること。テストに当たっては、広く利用されているOS・ブラウザのレンダリングエンジン・画面解像度の組み合わせを網羅すること。	○
11	15	18	4.1.1(4)	1	「施設利用状況登録」機能とは、どのような施設に対する機能を想定しているのでしょうか。	想定している運用方法を知りたいため。	今回の調達においては、当該機能に係る現状やニーズ等を把握することとし、以下のとおり調達仕様書を修正いたします。 4.3.5 施設情報の登録等に係る調査等 将来的には、サービス提供機関が施設等の情報（施設名、住所、電話番号等）を登録し、住民が登録された情報を基に施設の空き状況を確認の上、利用に関する申込みがオンラインで行える機能の構築を検討している。受託者においては、当該機能の実現に向けて、委託者と協議の上、サービス提供機関に対して調査やヒアリング等を実施し、現状やニーズ等を把握すること。	○
12	17	29	4.2.1	1	【対象記載箇所】 また、地方公共団体によって登録された収納代行業者・指定代理納付者と収納情報をやり取りするための接続機能を設けること。 【質問等】 収納情報をやり取りするための接続機能を設けるにあたり、MPN共同利用センターやクレジット収納代行業者等各種オンライン決済事業者との接続にあたる調整について受託者にて実施するという認識でよろしいでしょうか。	調達範囲明確化のため、ご確認させていただけると幸いです。	ご認識のとおりです。	
13	17	20	4.3.2(1)	1	【対象記載箇所】 (1) 外部接続 サービス提供機関がインターネット及びLGWANを介してサービス検索・電子申請機能等へ接続可能なこと。なお、サービス提供機関がLGWANを介して接続するための通信回線の整備は本調達の対象外とする。 【質問等】 LGWANを介して接続するための通信回線の整備は本調達の対象外とする、とありますが、利用するLGWAN-ASPの利用料を含め地方公共団体が準備する想定でよろしいでしょうか。	調達範囲明確化のため、ご確認させていただけると幸いです。	ご認識のとおりです。	
14	17	32	4.4.1	1	【対象記載箇所】 4.4.1 規模要件 【質問等】 (1)～(4)の接続対象のサービス提供機関数、サービス数、国民等利用者数、保管データ量・保管期間について適切な見積を実施する上で具体的に決まっている情報があればご教示頂けないでしょうか。	適正な見積を実施するために、ご確認させていただけると幸いです。	年間の電子申請・届出件数及びサービス提供機関の利用者数の前提を3.6.1に記載しますので、子育てワンストップ検討タスクフォースの取りまとめ等も参考に、お見積りください。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	仕様書修正
15	18	1	4.4.1(1)	1	<p>【対象記載箇所】 子育てを実施している親が対象となるが、具体的な利用者数は、「5.1要件の整理」で調査の上、決定すること。</p> <p>【質問等】 利用者数は以下に例示する算出前提に基づいて見込むことでよろしいでしょうか。</p> <p>※例 子育てを実施している親が対象ということで、未就学児童を持つ世帯数から、約500万人と仮定し、約500万人×利用率10%=利用者数約50万人/年程度</p> <p>また、契約期間中における現時点の想定申請件数について約300万件程度を想定していますが、大きな乖離はありますでしょうか。</p>	見積に必要な情報であるため、ご確認させていただけると幸いです。	年間の電子申請・届出件数及びサービス提供機関の利用者数の前提を3.6.1に記載します。	○
16	27	9	7.1.2(1)	1	<p>【対象記載箇所】 次に掲げる(1)から(2)の実績を有すること。 (1)本サービスと同等規模の利用者が存在するスマートフォンのアプリケーションの構築・運営に係る実績を有すること。 (2)クラウドサービスを5年以上提供していること。</p> <p>【質問等】 本サービスと同等規模の利用者が存在するスマートフォンのアプリケーションの構築・運営に係る受託実績が受託者に求められますが、本調達で想定する利用者の規模をご教示いただけますでしょうか。</p>	受託者の要件に適合しているか確認するためにご教示いただければ幸いです。	(1)については、受託者に求める要件として過大となるため削除します。	○
17	28	22	7.4	1	再委託について、製造部門や工場が子会社化されている企業も多いと思いますが、出資比率100%の子会社への委託についても第三者委託（再委託）となるのでしょうか。	工程毎に分社化されている企業が多いため、入札の公平性を期すため。	出資比率100%の子会社への委託についても、再委託を行う場合は、調達仕様書の記載に従い、申請を行っていただく必要があります。	
18	15	7	4.1.1(3)	1	<p>【対象記載箇所】 サービス提供機関が申請書の様式等を登録し、かつ国民等利用者向けの入力フォームを自動生成する機能を提供すること。</p> <p>【質問等】 登録する際、サービス提供機関各々で保有している独自のフォーマットをPDF等の画像データで登録するイメージで認識相違ないでしょうか。</p>	サービス提供機関毎に保有するフォーマットが異なることが想定されるため、ご確認させていただけると幸いです。	PDF及び画像ファイルを想定しております。	
19	15	7	4.1.1(3)	1	<p>【対象記載箇所】 サービス提供機関が申請書の様式等を登録し、かつ国民等利用者向けの入力フォームを自動生成する機能を提供すること。</p> <p>【質問等】 上述の場合、項目と記入欄の従属関係、一つの項目に対して複数入力をさせるような従属関係、チェック欄・マルつけなどの記入方式、様式のレイアウト情報を含めて自動で読取る機能を有するイメージでしょうか。また、自動で読み取れなかった場合を想定し、各サービス提供機関が編集や修正する機能も必要であると認識しておりますがいかがでしょうか。</p>	サービス提供機関毎に保有するフォーマットが異なることが想定されるため、ご確認させていただけると幸いです。	前段はご認識のとおりです。 後段の「また、～」以降は、3.2.1の「提案された入力フォーム案を各サービス提供機関が編集できる機能を有すること。」の記述に包含されており、ご認識のとおりとなります。	
20	15	17	4.1.1(3)	1	<p>【対象記載箇所】 編集した入力フォームを確認し、登録できる機能を有すること。</p> <p>【質問等】 サービス提供者が登録した入力フォームに、国民利用者が必要事項を入力し申請するイメージで相違ないでしょうか。 その場合、元の申請書等の様式（PDF等の画像で登録したイメージ）に国民利用者が入力したテキストデータが埋め込まれ、PDF等の画像データとして出力されることが必要と考えてよろしいでしょうか。</p>	サービス提供機関毎に保有するフォーマットが異なることが想定されるため、ご確認させていただけると幸いです。	前段はご認識のとおりです。 後段の「その場合、～」以降は、3.2.2(6)に記載しておりますとおり、申請書に関するデータは、各サービス提供機関指定の書式に再構成し、PDF等で出力でき、また、入力されたデータは、各サービス提供機関が基幹システム等に電子的に取り込めるように措置をすること、としております。	

項	頁番号	行番号	項目	種別	質 問 等	理 由	回 答	仕様書 修正
21	別紙3	-	-	-	<p>【対象記載箇所】 月次報告内容 2 サーバリソース利用状況</p> <p>【質問等】 クラウドサービスサービスは一般的にサーバリソース利用状況等出せない情報があると認識していますが、月次報告内容は本報告内容に限定されるものでしょうか。</p>	クラウドサービスサービスは一般的にサーバリソース利用状況については提示しないものとされているため、ご確認させていただけると幸いです。	<p>ご意見を踏まえ、サーバリソース利用状況は月次報告の対象外とします。</p> <p>なお、別紙3で示す月次報告内容は、現時点での想定として例示しているものであることから、調達仕様書を以下のとおり修正します。</p> <p>5.2 月次報告 (1)月次報告に必要な内容の例を別紙3「月次報告内容（例）」に示す。なお、具体的な報告項目については、委託者と調整の上、決定すること。</p>	○

- 注) 1. 種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。
 [1. 調達仕様書に対する質問等 2. 提案依頼書に対する質問等 3. その他]
 2. 質問等及び理由は、明確かつ簡潔に記載すること。
 3. 本様式の変更は、行わないこと。